
[感染対策]

広島県 C 型肝炎感染調査報告書の掲載にあたって

鈴木 満

広島県福祉保健部は、県内の医療機関において、C型肝炎ウイルスによる院内感染が疑われる事案が生じたことから、肝炎感染調査委員会を設置し、調査および指導に取り組み、平成13年1月に同委員会でとりまとめられた『広島県C型肝炎感染調査報告書』を公表されました。以下にこの報告書を掲載いたします。また、同報告書を本紙に掲載することについて、快諾していただいた福祉保健部医療対策課に衷心より感謝の意を表します。

本報告書によりますと、「感染源および感染経路については、どちらも特定までに至らなかった」と結論がくだされましたが、「7名の患者について院内でC型肝炎に感染したと考えられる蓋然性がある」とした調査結果を透析医療の現場を担うわれわれ会員は厳粛に受けとめなければなりません。

調査の経緯としては、平成9年11月に本件が発生し、平成11年6月初頭に肝炎の院内感染があった旨の「投書」から端を発し、所轄保健所による立ち入り調査が行われた、と述べられています。感染源や感染経路の追求が不可能であったと推測されます。また、改善指導事項については、本会の「マニュアル」（「透析医療における標準的な透析操作と院内感染予防に関するマニュアル」）を参考にされたと思われまふ。肝炎感染調査委員会の委員長である吉澤浩司広島大学医学部教授は、厚生労働省の「肝炎対策に関する有識者会議」の構成員でもあり、去る平成12年12月21日に開催された第2回有識者会議の席上で、本会平澤会長の意見陳述を受け、「マニュアル」の遵守で改善可能であり、マニュアル遵守の実施以降は院内感染の発生が防止されている、とマニュアルを高く評価しています。

本報告書の教示により、われわれ会員は、一層の院内感染防止への再認識および透析施設としての患者への率直な対応、すなわち、情報開示に伴う透明性を提供し、モラルハザードに留意しなければならないことを申し添えます。

なお、前述の「肝炎対策に関する有識者会議」については、本誌の108頁に第2回有識者会議における本会平澤会長の意見陳述関係記事を掲載いたしました。こちらもあわせてお読み下さい。